

行政視察等報告書

令和7年9月22日

境港市議会
議長 永井 章 様

会派名 きょうどう
代表者 岡空研二

下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 観察等期間	令和7年7月15日（火）～令和7年7月17日（木）
2 観察等先及び内容	<p>7/15から3日間にわたり、茨城県境町、東京都立川市、国土交通省港湾局、東京ビッグサイトで開催された講演会を視察した。</p> <p>1. 「ふるさと納税について」 (株) さかいまちづくり公社 竹内 清澄 氏</p> <p>2. 「AI知能を活用したゴミ焼却場 立川クリーンセンター たちむにい」 立川クリーンセンター 栢木課長、北林係長、荏原環境プラント 若林所長、山内支店長</p> <p>3. 「境港における脱炭素推進計画の取組について」 安部 賢港湾局長、森林 真技術参事官 外</p> <p>4. 「Well-Beingなまちを実現する LWC 指標の活用」 講師 前橋市 未来創造部政策推進課 林 光伸課長補佐 外</p>
3 観察等議員	岡空 研二、森岡 俊夫、柊 康弘、平松 謙治
4 総 経 費	合計（4名） 200,160 円 （一人当たり50,040円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

別紙

7月15日視察

令和7年7月15日（火）13：40～

内容 茨城県猿島郡境町

「ふるさと納税について」

担当者 (株) さかいまちづくり公社

営業企画部長 竹内 清澄 氏

所見等

○視察内容

境町では令和5年度にふるさと納税の寄付額が99億円余を記録するなど7年連続で関東1位になっている。多額の寄付金を集める要因と使い道について

○要因

平成26年に現町長が就任し、ふるさと納税の考え方を一変し、他の自治体で成功している商品を採用して町内で製造・加工することで総務省の基準を満たし返礼品とすることにより、平成25年度65,000円だった寄付額を平成26年度は3,257万円と急激に伸長し平成30年度は59億548万円まで伸び続ける、コロナウイルス感染症の影響で一旦減額するも令和5年度は99億3812万円となっている。

主な返礼品は主食米・うなぎ・干し芋であり、主食米は4種類の食べ比べにすることで人気を博している。うなぎは宮崎県から、さばいた状態で仕入れたのちに町内の施設で焼きからパッキングまでを行うことで地元産の条件を満たしている。干し芋はこれまで栽培していなかったが葉タバコから芋へと產品を変更して耕作するようになった。

○使い道

先に述べたうなぎの加工を行う施設を町が建設する際、総事業費3億9,792万円のうちデジタル田園都市国家構想交付金1億9,896万円、地方交付税措置9,948万円を除いた9,948万円にふるさと納税の基金を充当している。なおこの基金については施設の運用を指定管理で公社へ委ねるが指定管理料は支出せず家賃を徴収することで回収し実質町の負担は発生しない仕組みになっている。公社にとってもふるさと納税の増加で収入が増加すること、町にとっても雇用が増すなど相乗効果があるとのことである。

(報告者 栄 康弘)

7月16日視察

- ・日 時 令和7年7月16日（水） 13：15～14：45
- ・場 所 立川市クリーンセンターたちむにい（立川市の「たち」と煙突「チムニー」の造語）
- ・対応者 立川市環境資源循環部クリーンセンター 栃木課長、北林係長
荏原環境プラント㈱ 若林所長 山内支店長
- ・参加者 市民生活部次長兼環境・ごみ対策課長 石倉俊一課長 森岡、平松、柊、岡空
- ・内 容

施設概要：可燃ごみ処理施設、120トン/日（60トン×2炉）、ストーカ炉
敷地面積24,354m²、延床面積7,952m²、煙突高さ59m

・用地選定等の経緯について

平成25年	建設候補地を公表
平成30年	国有地取得要望（立川基地跡地70haの一部を利用）
令和元年6月	D B O方式により事業者契約（総額185億円、うち建設費110億円） 運営は荏原環境プラント100%子会社
令和2年7月	工事着手
令和5年2月	完成 3月から運営開始

建設候補地の公表当時は反対の声が多かったが、地元自治会6団体と意見交換を継続して行い、住民の先進地視察などを実地した。その後アンケートを実施した。その後、アンケート調査を実施したところ回答率67%、80%が賛成またはやむを得ないに良化。

地域の要望を聞き、外観や内装などを取り入れた。美術館風の落ち着いた内装、足湯の設置、広場の整備など、住民に親しみやすい施設としている。

子どもがゲーム感覚で廃棄物について学習できる設備や小学生の学習スペースもあり、施設の日も小学生が学校帰りにランドセル姿で来訪していた。

・焼却施設について

プラットホームの投入口は5ピット。0番ピットは粉碎機があり木製品、布団類、畳などを投入。ピット内には8日分のごみを貯めることができる。

A Iでのクレーン制御により、オペレーターは二人体制でよい。ピット内に投入されたごみの場所や内容を記憶しており、夜間均一になるよう混ぜている。炉内の温度も一定になるよう制御。壁面にぶつけることもない。少人数でのオペレーションは20年間でみれば億単位の削減効果となる。羽田と藤沢にある荏原環境プラントでも遠隔操作が可能。

発電規模は、最大出力2,390kw、自家消費し、売電収入は約1億円。90%が市の歳

入とし、10%は運営事業者の収入としている。

「立川市の人口が18万7千人で、120トン/日（60トン×2炉）は規模が小さいのでは？」との質問には、処理量が年32,000トンで適正な規模との回答。立川市はごみ分別が非常に優秀で、組成調査をしても他のごみの混入はかなり少ないとのことであつた。

鳥取県西部圏域人口22万人で、新施設規模は230トン/日で大きく思えるが、ごみ排出量年72,000トン（R12目標）で、量から考えれば適正規模ではないかと回答であつた。

・最終処分について

焼却灰の処理は、多摩地域の自治体で作る日の出町の広域処理施設ですべてセメント化。

歩道ブロック等で使用している。不燃残差の搬入もH30まで。埋め立てはしていない。

・収集運搬について

立川市とは分別の種類は概ね同じであり、製品プラを一括回収しているのが大きな違い。

プラ、布、枝木などは資源ごみとして無料収集。おむつも無料で収集している。

戸建て住宅は戸別収集、集合住宅はステーション方式で、8事業者で収集している。

8時までのごみ出し、黄色いネットなどは本市と同じ。

ごみ袋料金はリットル20円で、不燃ごみも有料。5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓの4種類。

クリーンセンター搬入料金は30円/kg

「考察」

立川市の場合、ごみの減量化に対する意識も高く、生ゴミも絞ってから出されている。

市報等でお知らせもされているが、再々呼び掛けをされてはと考える。

ごみ袋の料金も上記のように立川市は高いので減量化にもなっているのではと考える。

今後、西部広域との兼ね合いもあるが、検討すべきと思った。

(報告者 岡空研二)

7月17日視察

国土交通省 港湾局産業港湾課 CNP推進室

7月17日(木) 10:00~11:20 国土交通省港湾局長室

対応者： 安部 賢港湾局長、森橋 真大臣官房技術参事官、堀 貞治産業港湾課CNP推進室長、林 雄介産業港湾課クルーズ振興室長、鈴木一輝港湾局計画課長補佐（別紙 名刺コピー参照）

研修内容

◆境港における脱炭素推進計画の取組について

①CNP構想計画に基づいた、境港における具体的な取り組みについて伺った。
(港湾局長より)

菅総理が2050年ゼロカーボン宣言されたことを受け、国全体で10億トン排出量のうちその約6割を占める港湾のカーボンニュートラル化は、国の最重要課題として取り組んでいる。そのうち20%は、トラックなどの運輸関係であり、SDGs重視の企業から選ばれる港にならなければならない。

●現在の港湾計画下におけるCNPに向けた取組としては、境港管理組合から示された脱炭素推進計画に沿って、官民協力のもと少しづつではあるが推し進めしていくことが必要ではないか。（安部港湾局長）

②境港の課題として、CNP関連等新規の企業誘致等に対応できる背後地の不足が以前から指摘されていますが、新規の埋め立て計画等で土地を確保するような新しい港湾計画の考え方について伺った。

●沖防波堤外側の埋め立て計画が以前の港湾計画にはあったと記憶しているが、現在は計画から削除されているようだ。埋め立て残土の確保など難しい問題も考えられ、すぐすぐとはいかない問題であると思う。ただ、砂の堆積により水深に変化している部分もあり、大型船の着岸に支障が出てくるのではないかなどの問題点（水深を確保するための浚渫の必要性）や老朽化した沖防波堤の強靭化（防災対策の必要性）への対応を含め、地元（鳥取県、島根県、境港市等行政）として、関係諸団体と合意形成を図られて、強く要望されることが重要ではないか。

また、境港市の沿岸部には、利用できる土地は極めて少ないが、中央部に広大な遊休農地があることから、当面境港市としてできることとして、それらの土地が有効利用できるように動かれてみてはどうか。同様の土地利用例として鹿児島県薩摩川内港付近の農用地転用による工業地利用されている事例を教示いただいた。（安部港湾局長より）

（結論）短期的には、境港管理組合の脱炭素推進計画に従い、官民一体となって脱炭素化に向けて取り組みを加速化させ、中長期的には、境港市でできる

新しい土地の確保に向けた取り組みを重点に、新しい港湾計画の策定に向けた要望について、関係機関を巻き込んで取りまとめることが必要であることが示されました。そのためにも、中国地方整備局空港・港湾境港事務所との情報交換を密にするとともに連携を強化して取り組んでいくことが重要であると認識される。

◆港湾を核としたまちづくりの手法について

本年1月、夢みなとターミナル周辺を中心とした「夢みなとエリア再整備構想」が、境港管理組合から示されたことを説明し、港湾を核としたまちづくりの1つの考え方として、みなとオアシス制度をさらに活用できなか、全国の先進地事例を含めご教示いただきたいと伺った。

①境港では、昨年Sea級グルメ全国大会を行ったときいている。また、みなとオアシスマスターに認定されている方もおられるし、毎年、開催されている「大漁祭り」は、みなとオアシス境港のイベントとして運営されている。しかし、境港最大の観光スポットである水木しげるロードは、みなとオアシスの対象地域となっていないので、漁港岸壁同様、水木しげるロードもみなとオアシス地域に指定されるよう地元から声をあげてはどうでしょう。(安部港湾局長)

②夢みなとエリアでいえば、夢みなとターミナルが、みなとオアシスの中心施設と位置づけられており、大型クルーズ客船の就航回数が今年は40隻程度なので、それを100回、200回と入港数を増やすことに力を入れていただき、地域観光の目玉としてももらいたい。(安部港湾局長)

全国のみなとオアシスの状況として、青森県大間港では、旅客ターミナルを物販施設として利用していたり、アウトレットモールとの連携であったり、地域の特性を活かし、みなとオアシス制度を活用されている。(林 室長)

(結論) 境港としては、みなとオアシス制度をもっと活用していくことが望まれる。安部港湾局長の言葉を借りれば、境港市にお金を落としてもらうことが大事で、クルーズ船のゲストが市外での観光だけに終わるのはもったいないとのことで、入港数をさらに増やしていくことが重要で、夢みなとターミナルを物販施設として活用するなど新たな観光拠点としての位置づけも必要となる。さらに、夢みなとタワー、夢みなと公園など周辺地域を平時だけでなく災害時の防災拠点としての位置づけも今後の課題となると思われる。将来の港湾整備計画などのハード部門だけでなく、みなとオアシス制度など港の風情を活かした観光施策などソフト部門についても、中国地方整備局空港・港湾境港事務所との連携強化を図っていくことが必要で、今治市が実施している月2回のマルシェ事業など参考にして、官民一体となって境港のポテンシャルを活かしてみんなで絵を描いていくことが急務である。

(報告者 森岡俊夫)

7月17日視察

◆令和7年7月17日（木）13:45～15:00

東京ビックサイト西3ホール

「Well-beingなまちを実現するLWC指標の活用」

講師

前橋市 未来創造部政策推進課

課長補佐 林 光伸 氏

一般社団法人スマートシティ・インスティチュート

代表理事 南雲 岳彦 氏

- LWC指標(Liveable Well-Being City指標)とは

地域全体の幸福度を示す目的で市民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-Being)」を指標で数値化・可視化したものです。

指標は、主観指標（アンケートによる主観データ）と客観指標（オープンデータによる客観データ）があります。主観指標は、地域ごとに「幸福度・生活満足度を計る4つの設問」と3つの因子を24のカテゴリーでの数値化したものです。客観指標は、オープンデータから3つの因子と24のカテゴリーを数値化したものです。

「3つの因子と24カテゴリー」とは「生活環境」の因子を医療・福祉、買物・飲食、住宅環境、移動・交通、遊び・娯楽、子育て、初等・中等教育、地域行政、デジタル生活、公共空間、都市景観、自然景観、自然の恵み、環境共生、自然災害、事故・犯罪（16カテゴリー）。「地域の人間関係」の因子を地域とのつながり、多様性と寛容性（2カテゴリー）。「自分らしい生き方」の因子を自己効力感、健康状態、文化・芸術、教育機会の豊かさ、雇用・所得、事業創造（6カテゴリー）

そして、主観指標と客観指標の違い（偏差値の差）により自治体ごとの特性や課題を明確化させ施策につなげていくと言うものです。

所感

本市では、小中学校の再編において「こどもたちのウェルビーイング最優先の学校の在り方」を検討していて、感覚的に創造は出来るが、それを具体的に形にするには、どうしたら良いのか学びたく受講しました。

LWC指標自体は、自治体全体を総括的かつ複数の因子を検討し、施策に繋げていくもので、この指標を直接的に学校再編の検討に結び付けて行くには、ハードルが高いと感じました。

しかしながら現状の課題を継続的に同様の手法で確認し、施策に結び付け評価・検証していくことが必要であると感じました。また、講師の方が話されました「住民の主観を真摯に受け止め、フィルター（自治体や首長の主観）を掛けずに施策に繋げてほしい」と言った言葉が印象に残りました。（報告者 平松謙治）